

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「小杉駅周辺地区市街地の活性化（第2期計画）（小杉駅周辺地区 都市再生整備計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局拠点整備推進室
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●本計画では、まちの賑わいを評価するための指標として、「駅の乗降客数」が設定されているところであるが、武蔵小杉駅においては、混雑緩和が課題となっている現状を踏まえ、次期計画の目標を含め、小杉駅周辺の今後のまちづくり全般の目標として、まちの賑わいを評価するための新たな指標の設定について検討を進めていく必要がある。また、今後は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化を的確に捉えながら、まちづくりの効果を適切に評価していくことができるよう、移動することを前提としない新たな視点での指標についても検討していく必要がある。</li><li>●小杉駅周辺の今後のまちづくりにおいては、令和元年東日本台風による水害等を踏まえ、災害に対応した整備を進めていく必要がある。また、緑化の観点を踏まえるとともに、脱炭素化につなげていく視点も持って取り組んでいくことを望む。なお、河川的环境整備については、多様な生態系が生息できる水辺空間の創出のため、整備区間全体を多自然型とするなど、全体の連続性を意識しながら、より効果的に整備を進めていくことを望む。</li><li>●次期計画の評価に向けては、より多くの市民から今後のまちづくりの参考となる意見をいただくことができるよう、市民から直接意見を伺う機会を設けるなど、意見募集の新たな手法について検討していくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●新たな指標の設定については、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性について、国土交通省が令和2年8月に取りまとめた論点整理の中で、「人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく」、「都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要」とされており、また、同年11月には、「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」を設置し、今後目指すべきまちづくりの方向性や、それを実現するための都市政策をどのように変革していくべきかについて検討が進められていることから、これらの国における議論等や、本市が進めている小杉駅周辺地区における混雑緩和対策の状況を踏まえながら、次期計画の策定に向けて、武蔵小杉駅周辺の住環境への満足度など、「駅の乗降客数」に替わる新たな指標の設定について検討していきます。</li><li>●防災や緑化に関する取組については、これまで、地区計画等により整備を進めてきた地区では、浸水被害の軽減を図るための雨水流出抑制施設の設置や、川崎市緑化指針で求められる基準以上の緑化を行ってきました。今後は、令和元年東日本台風による水害等を踏まえた対策を関係局区とともに進めるとともに、緑化や脱炭素化の視点も含めたまちづくりを進めていきます。また、</li></ul>	

河川については、人の行動に着目したゾーン設定と、生物の生息環境に配慮した環境整備を進めてきました。今後の整備区間は、主に生物の水辺ゾーンとなることから、より多様な生態系が生息できるよう配慮しつつ、全体の整合性を意識した水辺空間を整備、創出していきたいと考えています。

- 次期計画の評価に向けては、より多くの市民から今後のまちづくりの参考となる意見をいただくことができるよう、意見募集の様々な手法について検討していきます。

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎駅周辺地区市街地の活性化（川崎駅周辺地区都市再生整備計画）」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部地域整備推進課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画の策定に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況の変化を的確に捉えながら、事業の効果を適切に評価することができる新たな指標の設定について検討していく必要がある。</li><li>●また、次期計画においても、JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性の向上や、歩行環境の改善に引き続き取り組んでいくことを望む。</li><li>●さらに、次期計画の評価に向けては、より多くの市民から今後のまちづくりの参考となる意見をいただくことができるよう、意見募集の新たな手法について検討していくことを望む。あわせて、次期計画の評価の際には、計画期間内の別計画における関連事業も含め、各事業の効果がそれぞれどのように評価指標の実績に現れているのかを十分に分析し、達成状況の要因について、しっかりと示していくよう望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた適切な指標の設定については、令和2年8月に国土交通省が取りまとめた「新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性」において、「人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく」、「都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要」とされており、また、同年11月には、「デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会」を設置し、今後目指すべきまちづくりの方向性や、それを実現するための都市政策をどのように変革していくべきかについて検討が進められていることから、これらの国における議論等も踏まえながら、次期計画の策定に向けて、川崎駅周辺の利用者の満足度など、新たな指標の設定について検討していきます。</li><li>●JR川崎駅と京急川崎駅間のアクセス性の向上や歩行環境の改善については、次期計画においても、令和2年11月に取りまとめた『「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づく京急川崎駅西口地区の戦略的な整備誘導の考え方』に基づき、引き続き取り組んでいきます。</li><li>●次期計画の評価については、多くの市民から今後のまちづくりの参考となる意見をいただくことができるよう、意見募集の様々な手法について検討していきます。また、次期計画の評価の際には、各事業の効果がどのように評価指標の実績に現れているのか、同期間の同地域における本計画以外の事業に特に留意しながら分析の上、達成状況の要因を適切に示していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市地域住宅等整備計画（Ⅱ期）（地域住宅計画川崎市地域（Ⅲ期）」【事後評価】
所管課	まちづくり局住宅政策部住宅整備推進課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●評価指標として設定されている「バリアフリー化された住宅の割合」については、段差のない屋内であること等の5つの要件のうち、いずれかの要件を満たしている住宅をカウントされているが、実際に生活する観点からすると、屋内と屋外があわせてバリアフリー化されていることが重要であると考えられるため、次期計画の評価に向けて、本指標の集計方法等のあり方について検討していくことを望む。</li><li>●また、本計画におけるJR川崎駅北口改札や自由通路等の整備の効果を測るために「駅の乗降客数」が設定されているが、「良質な住まいや住環境の形成」という本計画の目標に鑑みると、駅周辺の住民の満足度など、より適切に事業効果を測定可能な指標も考え得ることから、次期計画においては、事業内容とその趣旨に合致した、より適切な評価指標を設定する必要がある。あわせて、次期計画の評価の際には、計画の趣旨・目的と要素事業とのつながりをより丁寧に説明するとともに、計画期間内の別計画における関連事業も含め、各事業の効果がそれぞれどのように評価指標の実績に現れているのかを十分に分析し、達成状況の要因について、しっかりと示していくよう望む。</li><li>●さらに、次期計画においては、今後空家の増加が懸念される中で、空家に至る以前の予防的な取組を引き続き推進するとともに、次期計画の評価に当たっては、空家対策セミナーの参加者数や「すまいの相談窓口」の相談件数等を事業の効果として示していくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画における住宅のバリアフリー化の推進に関する成果目標の設定については、事業効果のより適切な把握に向けて、実際に生活する居住者の視点を踏まえた指標となるよう検討を進めていきます。</li><li>●次期計画においては、事業内容と趣旨に合致したより適切な評価指標を設定するとともに、評価の際には、計画の趣旨・目的と要素事業とのつながりや、各要素事業の効果の評価指標への反映状況について、同期間の同地域における本計画以外の事業に特に留意しながら分析の上、適切に示していきます。</li><li>●次期計画においては、空き家対策セミナーの開催等による市民への意識啓発や空き家及び既存住宅の利活用に関する相談の実施など、空き家に至る以前の予防的な取組を引き続き推進するとともに、評価の際には、セミナーの参加者数や「すまいの相談窓口」の相談件数等についても、示していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市住宅・建築物等整備計画（Ⅱ期）（防災・安全）」【事後評価】
所管課	まちづくり局市街地整備部防災まちづくり推進課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画においては、狭あい道路整備等促進事業を引き続き実施し、緊急車両の進入路の確保による安全性向上に向けて、狭あい道路の拡幅整備を着実に促進していくことを望む。また、防災空地の整備については、不燃化重点対策地区における継続した取組とともに、不燃化重点対策地区以外でも火災延焼被害等の課題が大きい地区においては、地域住民との協働により、同様の取組を広げていくことを望む。</li><li>●今後は、台風やゲリラ豪雨による大規模な水害がより頻繁に発生することが懸念されるため、本計画の対象事業ではないものの、川崎市全体の取組として、住宅や建築物等の水害対策にしっかりと取り組んでいくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画においても、安全で住み良いまちづくりの促進に向け、引き続き狭あい道路整備等促進事業を実施していきます。また、防災空地については、引き続き不燃化重点対策地区内での整備推進を図るとともに、不燃化重点対策地区外の火災延焼リスクの高い地区においても、土地所有者や町会に対し制度の周知等を図っていきます。</li><li>●住宅や建築物等の水害対策については、市全体の取組として、新築・既存の建築物において、洪水等の発生時における機能継続に向けて浸水対策を講じる際の参考となるよう、国が取りまとめた「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」や、本市が令和3年2月に、内水氾濫による浸水想定区域や浸水深等を市民に分かりやすく提供することを目的に作成した「内水ハザードマップ」などの周知を図るとともに、今後、関係部局との連携の中で、その他の取組についても検討していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

まちづくり局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市宅地耐震化推進事業（Ⅱ期）（防災・安全）」 【事後評価】
所管課	まちづくり局指導部建築管理課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画においては、今回確立された新たな手法に基づき、滑動崩落の兆候を早期に把握することができるよう、引き続き現地踏査による経過観察の取組を効果的に実施していくことを望む。</li><li>●また、第二次スクリーニング調査の実施箇所の住民に限らず、広く宅地所有者へ日頃からの擁壁や斜面地の点検・維持管理について啓発を進めるとともに、擁壁の改修等の工事に対する助成制度についてもあわせて周知していくことを望む。</li><li>●さらに、本計画の対象事業ではないものの、川崎市全体の取組として、今後は、切土による造成地の防災対策についても、他自治体における対策状況等を参考にしながら、検討を進めていくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●経過観察の取組については、今回確立した新たな手法に基づき、各大規模盛土造成地の状況を踏まえた優先度評価により、短・中・長期の3段階で観察サイクルを設定しながら、計画的・効果的に現地踏査を実施していきます。</li><li>●点検・維持管理の啓発や助成制度の周知については、市ホームページや毎年各区で開催される防災フェア等の機会を活用するなど、幅広く周知・啓発を進めていきます。</li><li>●切土による造成地については、宅地造成に関する工事の許可制度により一定の安全性は確保されているため、盛土造成地と比べて比較的安定していると言えることから、盛土造成地に対する対策を重点的に進めているところです。今後は、御意見も踏まえながら、切土による造成地についても、他自治体の対策状況等について調査研究していきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」【事後評価】
所管課	建設緑政局緑政部みどりの保全整備課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画においても、消防機関等の活動拠点や救援物資の集積場所などの災害時の防災機能を備えた施設を整備する際には、災害時にその施設がきちんと機能するよう、引き続き、危機管理担当部署や関係機関と事前に十分に協議・連携し、災害時の実際の運用を見据えた上で、効果的に整備を進めていくことを望む。また、災害時においても活動に必要な電力が確保されていることが重要となることから、自家発電設備の設置などによる非常電源の確保等の充実を図っていくことを望む。</li><li>●なお、本計画は、防災・安全交付金における事業であり、オープンスペースの確保が優先されるところではあるが、一方で、都市公園である富士見公園や等々力緑地については、環境保全や景観形成等の機能もあわせ持っていることから、今後、これらの整備に当たっては、緑化の視点も踏まえて取組を進めていくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●次期計画においても、引き続き、防災機能を備えた施設等を整備する見込みであることから、本計画と同様に総務企画局危機管理室をはじめとした関係部署と連携し、災害時の運用方法等に留意しながら、効果的に整備を進めていきます。また、災害時においても施設の機能を発揮させるため、他都市における対策状況も参考にしながら、災害時の活動に必要な設備の充実を図っていきます。</li><li>●防災・安全交付金は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組等を集中的に支援するものであり、本計画においては、災害時の避難場所や救援活動の拠点となるオープンスペースの確保等に取り組んできたところです。今後は、附帯意見を踏まえ、交付金の趣旨に沿った整備を進める中でも、緑化の視点も持って、都市における環境保全及び景観形成などの機能もより発揮することができる公園となるよう整備を進めていきます。</li></ul>	

## 審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針について

建設緑政局

評価実施事業	社会資本総合整備計画「川崎市内における道路交通の円滑化を促進する道路整備」【事後評価】
所管課	建設緑政局道路河川整備部道路整備課
<b>審 議 結 果</b>	
<p>事業をめぐる社会経済状況等を勘案し、事後評価の内容については、透明性、客観性及び公正性が確保されており妥当であると判断</p> <p>【附帯意見】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●自動車の走行速度の向上は、利便性の向上のみならず、CO<sub>2</sub>排出量の削減にもつながるため、脱炭素社会の実現に向けて、より重要な課題となってくることから、次期計画においても、引き続き移動時間短縮率を評価指標として設定し、その目標達成に向けて、着実に取組を進めていくことを望む。あわせて、次期計画においては、移動時間短縮率に加えて、交差点等の先行整備による局所的な効果を表す指標についても設定していくよう検討を進めていくことを望む。</li><li>●また、広域的なネットワークとしての道路機能の強化を図るためには、市内の道路だけではなく、その先につながる他都市の道路についても同時に整備を進めていく必要があることから、引き続き隣接する他都市等と十分に連携を図りながら事業を進めていくことを望む。</li><li>●さらに、道路整備事業は、完成までに非常に長期間を要する事業であることなどを踏まえ、次期計画の評価においては、設定した評価指標の結果だけではなく、用地取得の状況など、そこに至るまでのプロセスについても見える化して補足することで、事業の進捗状況をより詳細に示していくことを望む。あわせて、社会資本総合整備計画における取組だけではなく、事後評価に当たっての背景として、その先の市全体としての中長期的な整備計画や目標を含めて、道路整備事業の全体像を示していくことを望む。</li></ul>	
<b>審議結果を踏まえた今後の取組・対応方針</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●幹線道路の整備は、市域の交通利便性を向上させるほか、CO<sub>2</sub>排出量の削減など市内の環境負荷の低減にも寄与するものであり、非常に重要な課題であると認識しています。令和2年度から令和6年度までを計画期間とする次期計画においては、今回事後評価を実施した計画における評価指標である「移動時間短縮率」と同様の「混雑時の車両走行速度の改善率」を引き続き評価指標として設定しており、今後も、その向上に向けて、着実に幹線道路の整備を推進していきます。また、主な渋滞要因となっている交差点等の先行整備など、道路整備の効果を早期に発現するための取組を適切に評価することのできる指標の検討を進め、時宜を得て、計画変更を通じた評価指標の追加設定について調整していきます。</li><li>●首都圏の経済活動を支える幹線道路網の効果的な機能強化のため、引き続き近隣都市と十分に連携を図りながら市域の道路整備を進めていきます。</li><li>●次期計画の評価に向けて、用地取得の状況など、事業の各段階における過程を定量的に示すことで結果に至るまでのプロセスが見える化できるよう、検討を進めていきます。また、次期計画の評価においては、川崎市総合都市交通計画や川崎市道路整備プログラムにおける中長期的な整備計画や目標等を丁寧に説明することで、市内の道路整備の全体像を示していきます。</li></ul>	